

お知らせ

当院は、健康保険法等によって許可された保険医療機関です。下記のとおり運用しています。

記

1. 基本診療料の届出

- 一般病棟入院基本料（急性期一般入院料4）
- ハイケアユニット入院医療管理料1
- 無菌治療室管理加算1
- 25対1急性期看護補助体制加算（看護補助者5割以上）
- 救急医療管理加算
- 医師事務作業補助体制加算1（20対1）
- 診療録管理体制加算1
- 25対1急性期看護補助体制加算（看護補助者5割以上）
- 重症者等療養環境特別加算
- 医療安全対策加算1
- 患者サポート体制充実加算
- せん妄ハイリスク患者ケア加算
- 呼吸ケアチーム加算
- データ提出加算2（許可病床数200床以上）
- 後発医薬品使用体制加算2
- 地域医療体制確保加算
- 早期栄養介入管理加算
- 特定集中治療室管理料6
- 小児入院医療管理料4
- 医療DX推進体制整備加算
- 夜間50対1急性期看護補助体制加算
- 超急性期脳卒中加算
- 入退院支援加算1
- 療養環境加算
- 栄養サポートチーム加算
- 感染対策向上加算1
- 指導強化加算（感染対策向上加算1）
- 褥瘡ハイリスク患者ケア加算
- 病棟薬剤業務実施加算1
- 病棟薬剤業務実施加算2
- 認知症ケア加算1
- 看護職員夜間16対1配置加算1
- 早期離床・リハビリテーション加算
- 重症患者初期支援充実加算
- 歯科点数表初診料（注1）
- 歯科外来診療感染対策加算1
- 歯科治療時医療管理料
- 歯科外来診療医療安全対策加算1

2. 特掲診療料の届出

- 糖尿病合併症管理料
- がん患者指導管理料イ
- がん患者指導管理料ハ
- 院内トリアージ実施料
- ニコチン依存症管理料
- がん治療連携計画策定料
- 薬剤管理指導料
- 持続血糖測定器加算
- 保険医療機関間の連携による病理診断
- 検体検査管理加算（Ⅳ）
- 時間内歩行試験
- 遺伝学的検査の注1に規定する施設基準
- コンタクトレンズ検査料1
- 小児食物アレルギー負荷検査
- 画像診断管理加算2
- 冠動脈CT撮影加算
- 心臓MRI撮影加算
- 抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- 無菌製剤処理料
- 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
- 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- がん患者リハビリテーション料
- 導入期加算2
- 透析液水質確保加算
- 硬膜外自家血注入
- 組織拡張器による乳房再建手術
- 脳刺激装置植込術及び脳刺激装置交換術
- 乳がんセンチネルリンパ節加算1及び2
- 経皮的冠動脈ステント留置術
- ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- 椎間板内酵素注入療法
- 体外衝撃波胆石破砕術
- 体外衝撃波膀胱石破砕術
- 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
- 膀胱水圧拡張術
- 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術（内視鏡支援機器）
- 輸血管理料Ⅱ
- 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- ストーマ合併症加算
- 放射線治療専任加算
- 画像誘導放射線治療加算（IGRT）
- 病理診断管理加算2
- 腎代替療法指導管理料
- BRC A1/2遺伝子検査
- 後縦靱帯骨化症手術（前方進入によるもの）
- がん性疼痛緩和指導管理料
- がん患者指導管理料ロ
- 糖尿病透析予防指導管理料
- 夜間休日救急搬送医学管理料
- 救急搬送看護体制加算
- 肝炎インターフェロン治療計画料
- 医療機器安全管理料1
- 心臓ペースメーカー指導管理料（注5 遠隔モニタリング加算）
- 心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算
- ヘッドアップティルト試験
- 神経学的検査
- ロービジョン検査判断料
- 頭部MRI撮影加算
- CT撮影及びMRI撮影
- 前立腺針生検法（MRI撮影及び超音波検査融合画像）
- 乳房MRI撮影加算
- 外来化学療法加算1／外来腫瘍化学療法診療料1
- 心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）
- 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- 廃用症候群リハビリテーション料（Ⅰ）
- 人工腎
- 腎代替療法実績加算
- 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- 胆管悪性腫瘍手術（膵頭十二指腸切除・肝切除伴う）
- 骨移植術（自家培養軟骨移植術）
- 脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
- 経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）
- 経皮的中隔心筋焼灼術
- 大動脈バルーンパンピング法（IABP法）
- バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術
- 腹腔鏡下肝切除術
- 腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術
- 体外衝撃波腎・尿管結石破砕術
- 腹腔鏡下小切開膀胱悪性腫瘍手術
- 腹腔鏡下仙骨腫固定術
- 腹腔鏡下仙骨腫固定術（内視鏡支援機器）
- 麻酔管理料（Ⅰ）
- こころの連携指導料Ⅱ
- 外来放射線治療加算
- 定位放射線治療
- 悪性腫瘍病理組織標本加算
- 先天性代謝異常症検査
- 小児運動器疾患指導管理料
- 二次性骨折予防継続管理料1及び3
- 静脈圧迫処置（慢性静脈不全に対するもの）

- 緊急整復固定加算及び緊急挿入加算
 - 下肢創傷処置管理料
 - 乳腺悪性腫瘍ラジオ波焼灼術
 - 食道縫合術（穿孔、損傷）（内視鏡）
 - 小腸瘻閉鎖術（内視鏡）
 - 結腸瘻閉鎖術（内視鏡）
 - 尿管腸瘻閉鎖術（内視鏡）
 - 腔腸瘻閉鎖術（内視鏡）
 - 胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術 肺葉切除又は1肺葉超え(内視鏡支援機器)
 - 外来排尿指導料
 - 看護職員処遇改善評価料51
 - 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
 - 入院ベースアップ評価料60
 - 口腔病理診断管理加算1
 - 歯科技工加算1及び2
 - クラウン・ブリッジ維持管理料
 - 広範囲顎骨支持型装置埋込手術
- 摂食嚥下機能回復体制加算2
 - 肺悪性腫瘍及び胸腔内軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法
 - 骨盤内悪性腫瘍及び腹腔内軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法
 - 内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術
 - 胃瘻閉鎖術（内視鏡）
 - 腎（腎盂）腸瘻閉鎖術（内視鏡）
 - 膀胱腸瘻閉鎖術（内視鏡）
 - 胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術 区域切除（内視鏡支援機器）
 - 排尿自立支援加算
 - 歯科技工士連携加算1及び光学印象歯科技工士連携加算
 - C A D/C A M冠及びC A D/C A Mインレー
 - 咀嚼能力検査

3. 医科点数表 第2章 第10部 手術の通則5及び6に掲げる手術症例数（2024年1月～12月の間の症例数）

(1) 区分1に分類される手術		
(ア)	頭蓋内腫瘍摘出術等	13 例
(イ)	黄斑下手術等	0 例
(ウ)	鼓室形成手術等	3 例
(エ)	肺悪性腫瘍手術等	58 例
(オ)	経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈隔離術	31 例
(2) 区分2に分類される手術		
(ア)	靱帯断裂形成手術等	50 例
(イ)	水頭症手術等	12 例
(エ)	尿道形成手術等	0 例
(カ)	肝切除術等	13 例
(3) 区分3に分類される手術		
(ア)	上顎骨形成術等	0 例
(ウ)	バセドウ甲状腺全摘	0 例
(カ)	食道切除再建術等	4 例
(4) 区分4に分類される手術		
		417 例
(5) その他の区分に分類される手術		
(ア)	人工関節置換術	49 例
(ウ)	ペースメーカー移植術及び交換術	16 例
(エ)	冠動脈、大動脈バイパス移植術	0 例
(エ)	体外循環を要する手術	0 例
(オ)	経皮的冠動脈形成手術(急性心筋梗塞)	2 例
(オ)	経皮的冠動脈形成手術(不安定狭心症)	10 例
(オ)	経皮的冠動脈形成手術(その他)	23 例
(オ)	経皮的冠動脈形成手術(特殊カテーテルによるもの)	5 例
(オ)	経皮的冠動脈ステント留置術(急性心筋梗塞)	17 例
(オ)	経皮的冠動脈ステント留置術(不安定狭心症)	20 例
(オ)	経皮的冠動脈ステント留置術(その他)	20 例

大腿骨近位部骨折後48時間以内に手術を実施した前年の実績 18例

4. その他

- (a)

入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士により管理された食事を適時適温で提供しています。
(朝食:8:00、昼食:12:00、夕食:18:00)
- (b)

初診時特定療養費に係る特別の料金として7,700円を徴収しています。
再診時特定療養費に係る特別の料金として3,300円を徴収しています。
- (c)

個室あるいは3人部屋を希望される場合は、特別療養環境室料金を徴収しています。
なお、4人以上の病室での差額徴収は行っていません。
- (d)

公的保険給付とは関係のない文書の発行に係る費用は、実費の負担をお願いしています。